

令和8年2月

新入学生保護者 各位

宇都宮短期大学附属高等学校長
須賀英之

学校納入金・諸会費およびその納入方法ならびに
高等学校等就学支援金等について(お知らせ)

令和8年度の本校の授業料その他の学校納入金およびPTA会費等の諸会費の金額ならびにその納入方法は、下記のⅠおよびⅡのとおりです。

令和8年度から、国の「高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」）」の所得制限が撤廃され、私立の高校生には年間457,000円（上限）が支給される予定です。本校の授業料月額38,000円は実質無償化となります。但し、外国籍の生徒には、「新修学支援金（所得制限あり）」が支給されます。

なお、就学支援金等の支給を受けるには、文部科学省オンライン申請システム（e-shien）により申請をする必要があります。（このことについては、4月に詳しく説明します）

申請して決定すると、7月と11月に県から就学支援金等が支給されることになりますが、本校ではそれまでの間、就学支援金等を立て替えて、4月より授業料（38,000円）を0円といたします。

令和8年度の本校のその他の学校納入金およびPTA会費等の諸会費の金額ならびにその納入方法は、下記のⅠおよびⅡのとおりです。

国および栃木県ならびに本校におきまして、保護者の経済的御負担を軽減するため、上記の高等学校等就学支援金の他に、特待生奨学金（本校）や高校生奨学給付金（栃木県）の制度が設けられております。その詳細は3ページ説明のとおりです。

記

I. 令和8年度学校納入金および諸会費

次の表のとおりです。この表の授業料および合計欄の金額は、学力・運動特待生奨学金がない場合の金額です。

(月額 単位円)

学 科	学校納入金			諸会費			Chrome book 使用料	合 計 自動引き落しの金額
	授業料 (上記参照)	教育充実費	施設費	PTA会費	生徒会費	後援会費		
普通科	(0)	6,500	2,000	500	1,000	1,000	2,500	13,500
生活クリエイト科	(0)	6,500	2,000	500	1,000	1,000	2,500	13,500
情報デザイン科	(0)	6,500	2,000	500	1,000	1,000	2,500	13,500
調理科	(0)	6,500	2,000	500	1,000	1,000	2,500	13,500
音楽科	(0)	6,500	2,000	500	1,000	1,500	2,500	14,000

II. 学校納入金および諸会費の納入方法

上記 I の学校納入金および諸会費の納入方法は、次のとおりです。

- (1) 上記 I の表の学校納入金および諸会費は、**足利銀行の自動集金システム**により納入していただきます。毎月 10 日（4 月は 20 日のみ）に、足利銀行の自動引き落し指定預金口座から各学科の**合計欄の金額**が一括納入されます。
- (2) 指定預金口座は、なるべく保護者の方の名義のものにしてください。お子様名義の預金口座を特別につくる必要はありません。
- (3) 指定預金口座の**残高が不足する**場合は、その月の 20 日にあらためて引き落しされますので、それまでに指定預金口座に入金をしておいてください。第 2 回目の引き落しもできない場合は、その月のうちに**振込**で納入していただくこととなります。つきましては、指定預金口座の**預金残高**は必ず毎月の初めに確認してください。
- (4) 銀行自動引き落しの**手数料は学校負担**としますので、引き落しは**毎月 10 日の 1 回**で済むよう御入金をよろしくお願ひします。

[附記] 足利銀行の自動集金システム利用のための準備

自動集金を委託する足利銀行のコンピューター登録に準備期間が必要ですので、封筒に入っている「預金口座振替依頼書（2枚綴り）」を、その記入例に従って記入し押印のうえ、**同封の返信用封筒を使用して 3 月 20 日（金）までに、本校あてに発送してください。**
なお、「支店名」、「口座番号」を預金通帳で必ずご確認ください。

[送付先] 〒320-8585

宇都宮市睦町 1-35 宇都宮短期附属高等学校事務室 あて

説明

本校の特待生奨学金ならびに県の高校生奨学給付金の各制度について

この各制度は、次のとおりですので、よくお読みください。詳しくは御入学後にお知らせいたします。
なお、下のページの図解を参照してください。

1. 学力特待生奨学金および運動特待生奨学金

学力特待生および運動特待生（スーパーおよび一種）の方には、本校の教育充実費、施設費の金額を、**奨学金**として毎月銀行振込みにより支給します。（年度ごとに特待生適用の見直しがあります。）

学力特待生および運動特待生の奨学金は、毎月の10日（土・日・祝日の場合は翌日）に銀行振込みにより支給しますので、その支給を受けて、1ページの表の合計欄の金額を、2ページの学校納入金等の納入方法により銀行自動引き落しで学校に納入していただきます。

月額納入金一覧

一般生徒 月額13,500円	学校納入金			諸会費			Chrome book使用料	合 計
	授業料 (無償化)	教育充実費	施設費	PTA会費	生徒会費	後援会費		
	(38,000)	6,500	2,000	500	1,000	1,000	2,500	13,500
特待生 (スーパーおよび一種) 月額5,000円	教育充実費	施設費	PTA会費	生徒会費	後援会費	Chrome book使用料	合 計	
	6,500	2,000	500	1,000	1,000	2,500	5,000	

教育充実費・施設費が奨学金として支給されます。

2. 高校生奨学給付金（学校から7月にお知らせします）

生活保護受給世帯・住民税非課税世帯および所得割額の合算額182,500円未満（年収490万円未満程度）である世帯に、授業料以外の教育に必要な経費について申請により、県から年額38,000円～152,000円程度（私立の場合、金額は所得割額により異なる）が給付されます。